

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【会社名】 青山商事株式会社

【英訳名】 AOYAMA TRADING Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員社長 青山 理

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長
兼カジュアル・リユース事業本部長 宮武 真人

【本店の所在の場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼執行役員社長 青山 理及び当社最高財務責任者 専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長兼カジュアル・リユース事業本部長 宮武 真人は、当社の第49期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。